

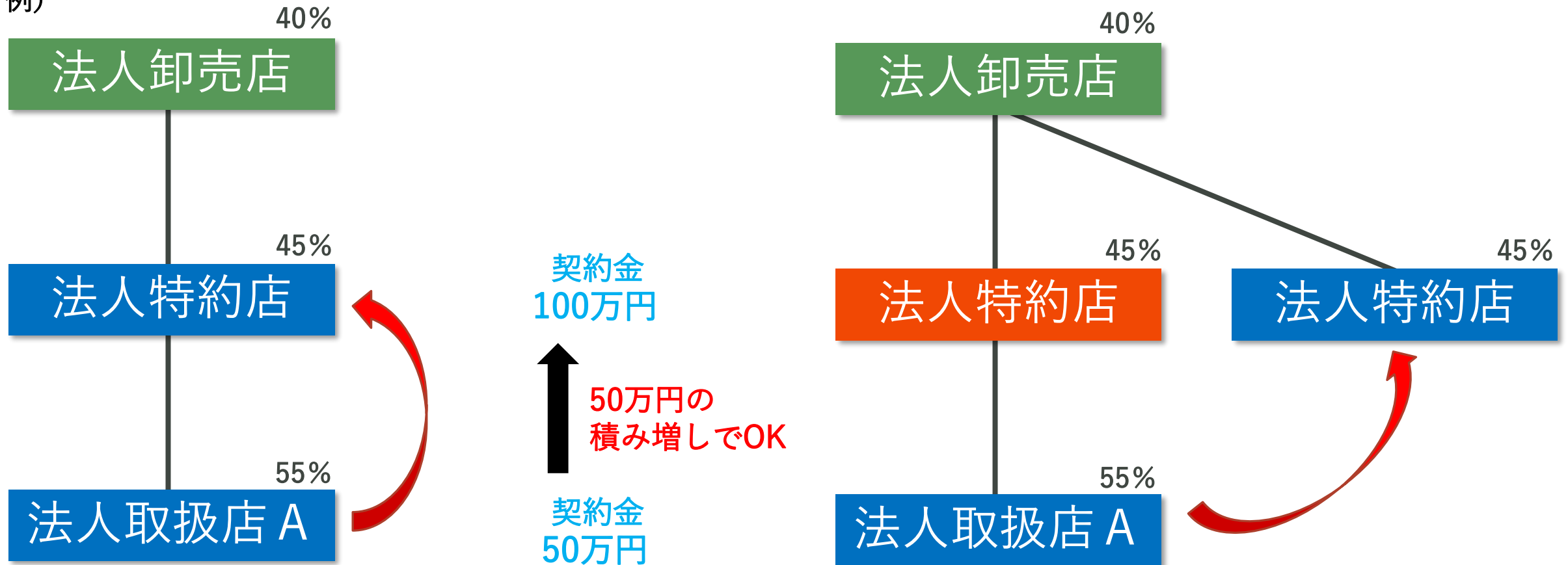


新制度における ランクアップ

(株) 環境保全研究所

ランクアップ(新ランク→新ランク)

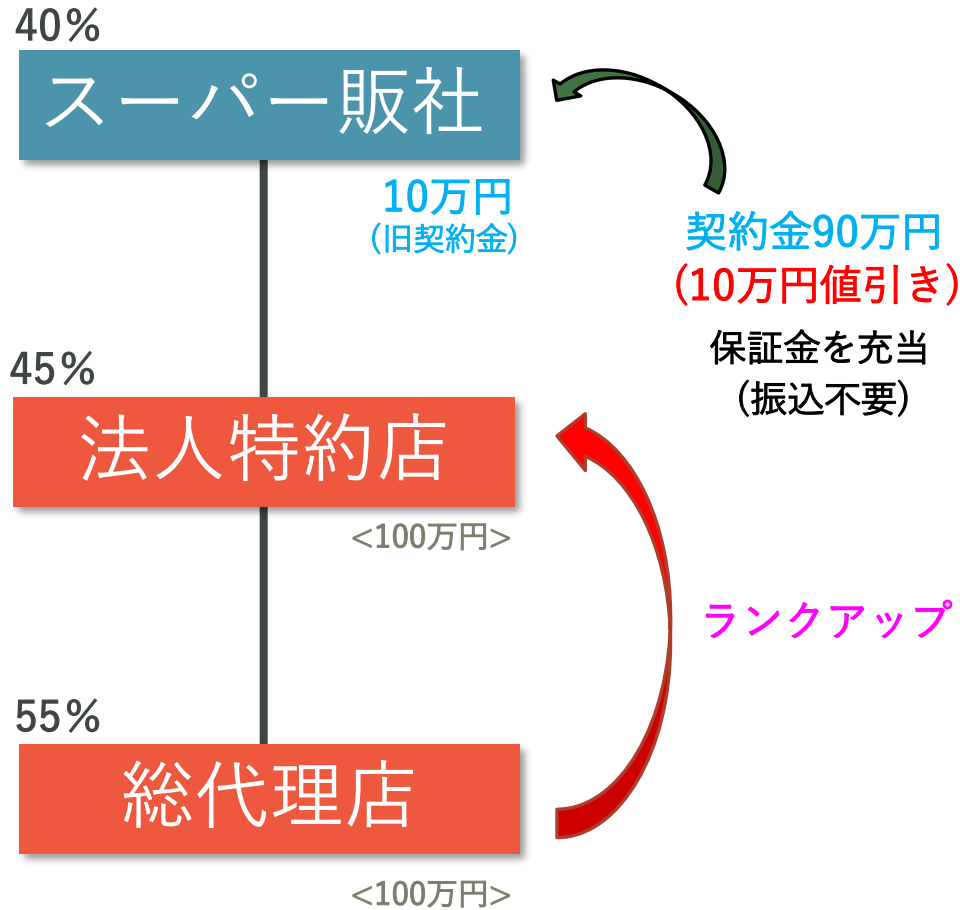
例)



「親またはその親」が変わらなければ(同系列)積み増しでランクアップ可能とし、系列が異なる販売店へ移動する場合には満額支払い直しとなります。

ランクアップ(旧ランク→新ランク)①

例)



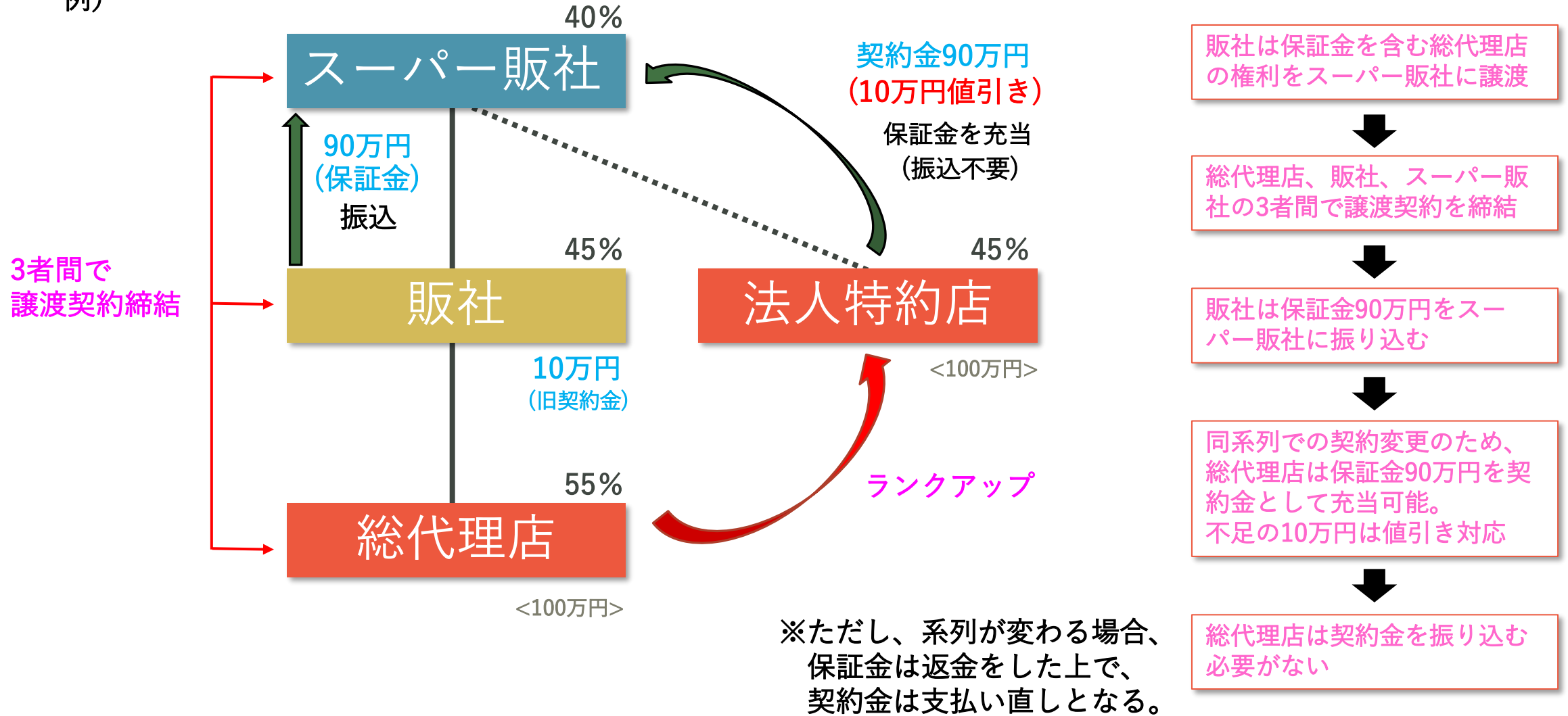
同系列での契約変更のため、
総代理店は保証金90万円を契
約金として充当可能。
不足の10万円は値引き対応

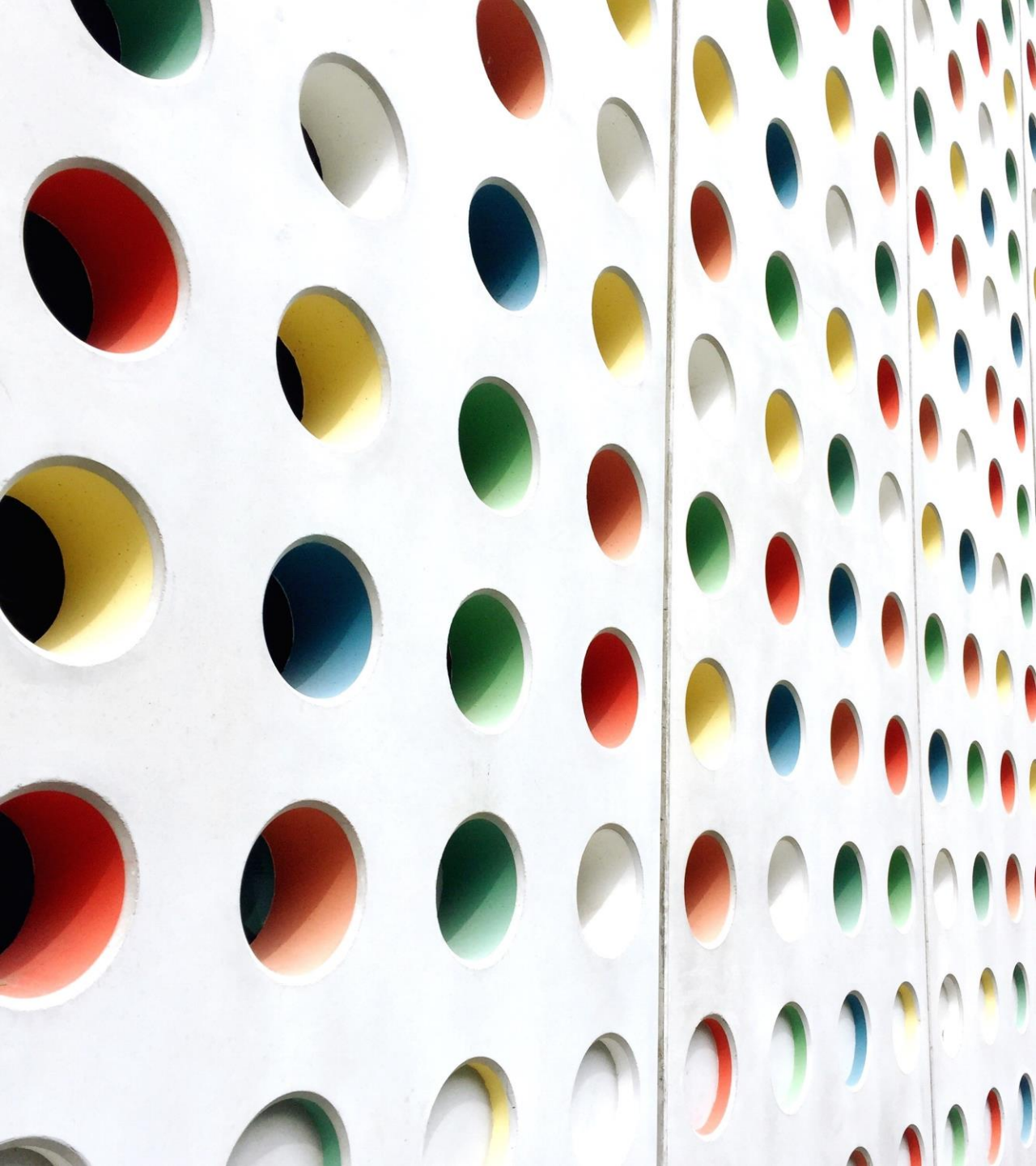


総代理店は契約金を振り込む
必要がない

ランクアップ(旧ランク→新ランク)②

例)



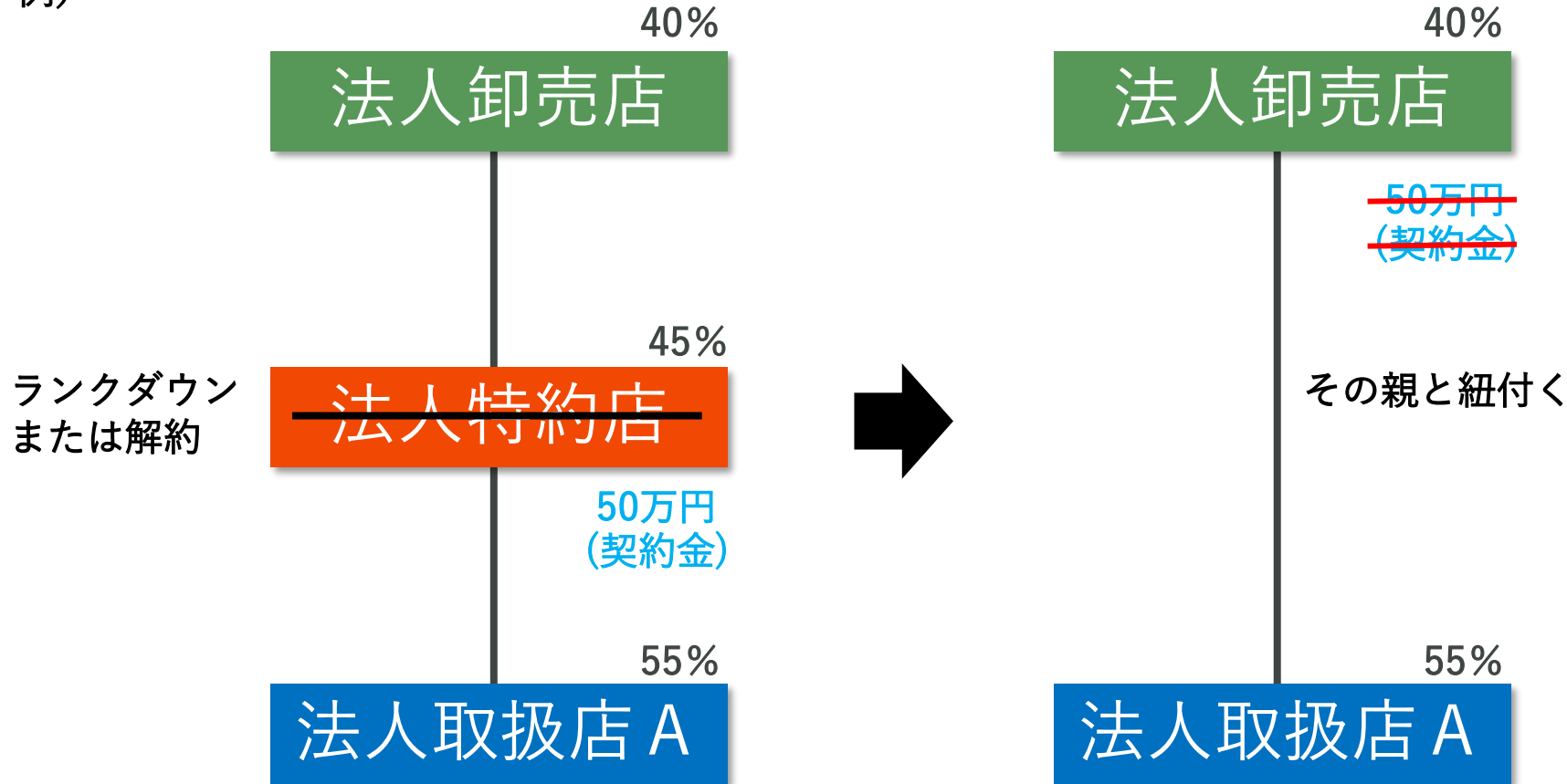


新制度における 親変更 (販売代理店編)

(株) 環境保全研究所

親変更(新ランク)

例)



ランクダウン
または解約

法人特約店がランクダウン、
または解約

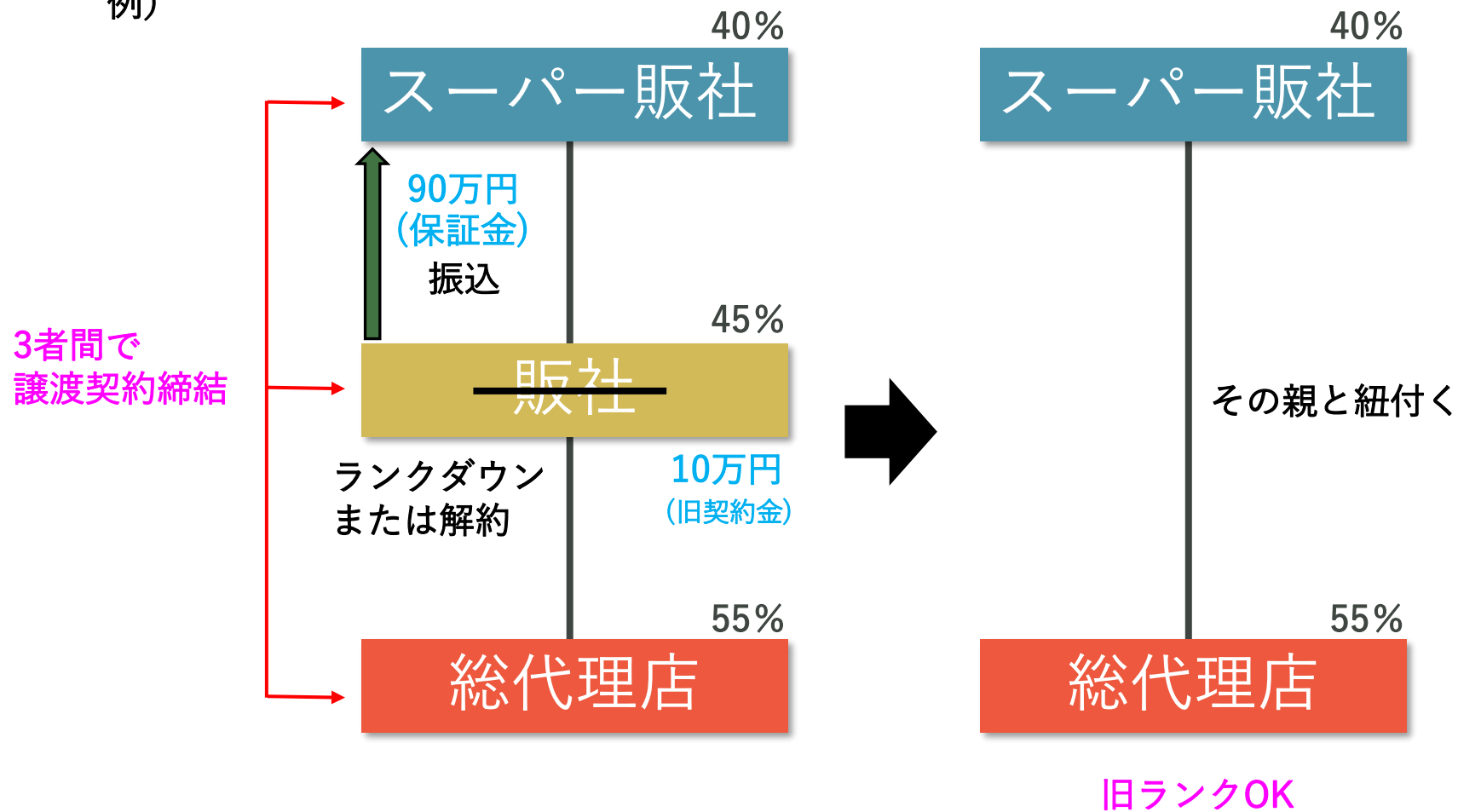
法人取扱店 A は、その親である
法人卸売店と紐付く

契約金の譲渡および、支払い
直しは無し

※ただし、自身の意思で系列
が変わる移動を望む場合、
契約金は支払い直しとなる。

親変更(旧ランク)①

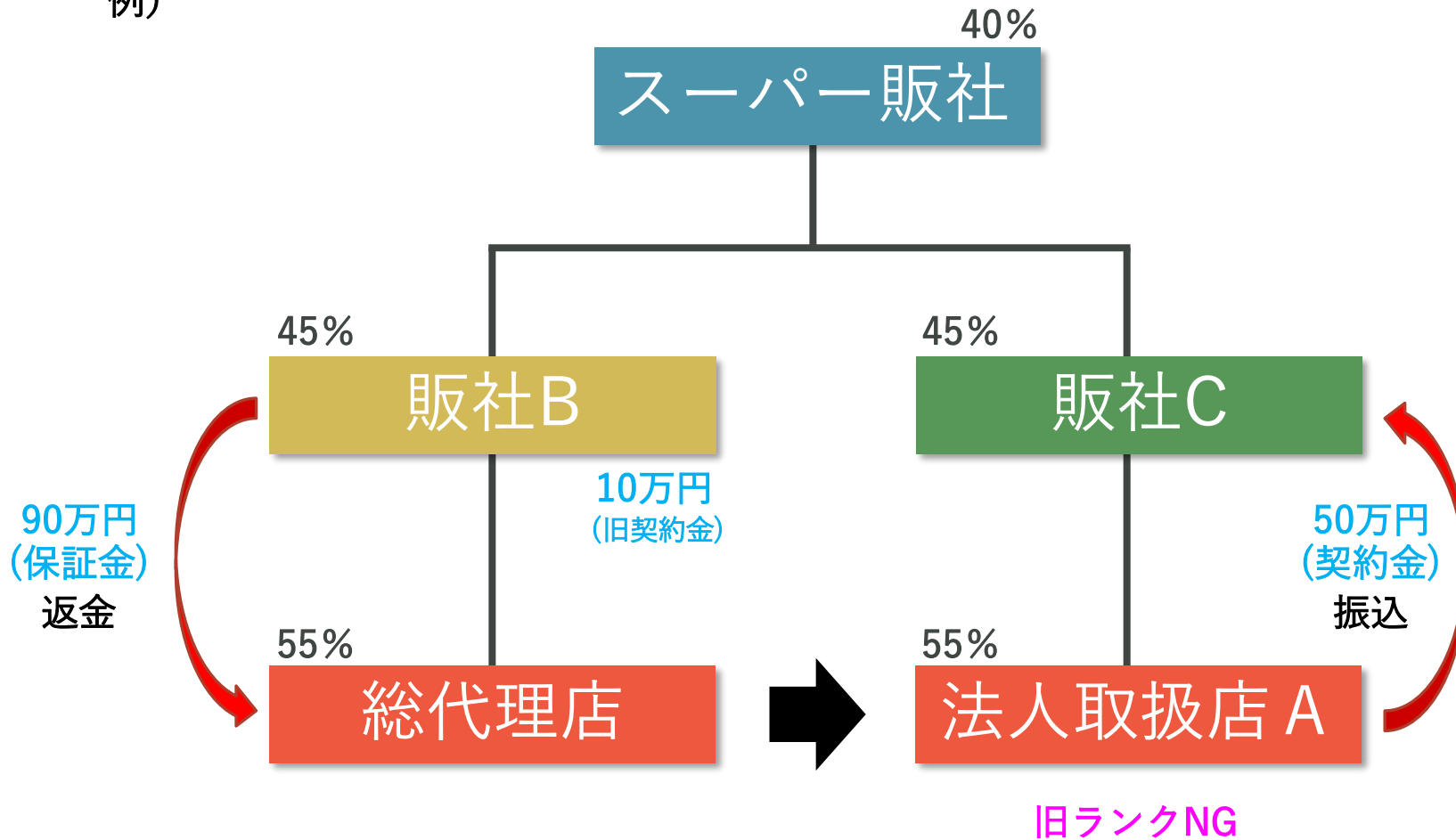
例)



- 販社がランクダウン、または解約
- ↓
- 販社は保証金を含む総代理店の権利をスーパー販社に譲渡
- ↓
- 総代理店、販社、スーパー販社の3者間で譲渡契約を締結
- ↓
- 販社は保証金90万円をスーパー販社に振り込む
- ↓
- 総代理店は、その親であるスーパー販社と紐付く
- ↓
- 総代理店は旧ランクのまま親を変更することが可能

親変更(旧ランク)②

例)



自身の意思で、系列の異なる販売店に移動する

新ランク「法人取扱店 A」での移動となる

総代理店は旧ランクのまま移動することはできない

販社Bは保証金90万円を総代理店に返金する

総代理店は法人取扱店 A として、販社Cに契約金50万円を支払う

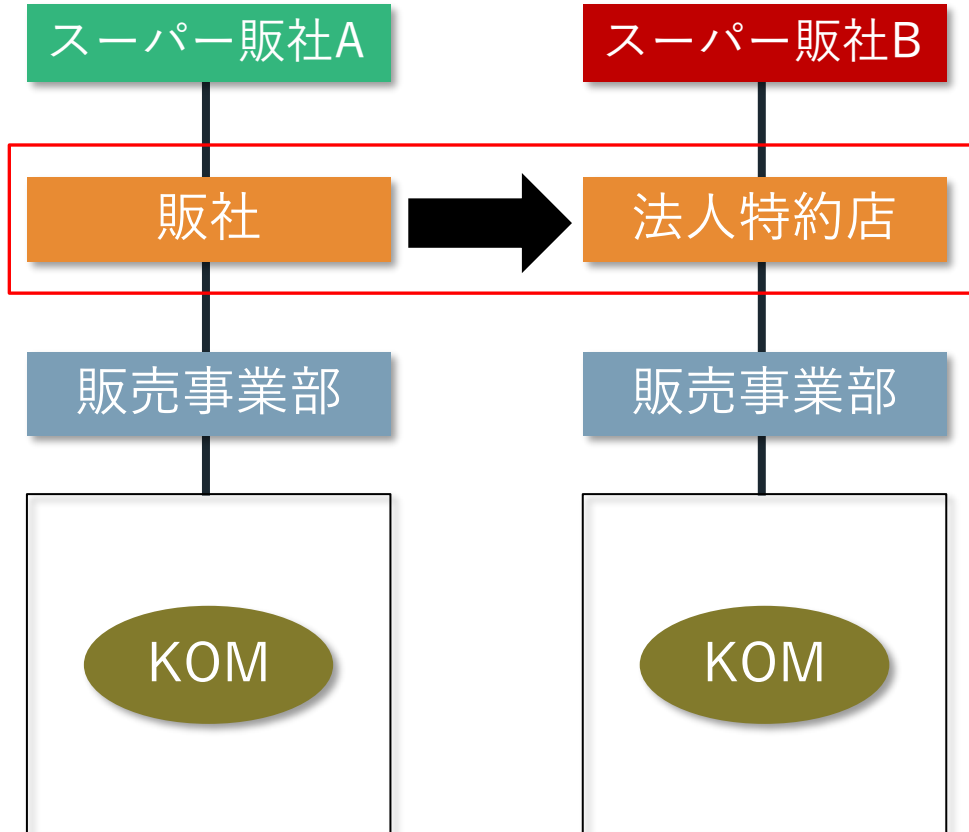


新制度における 親変更 (KOM編)

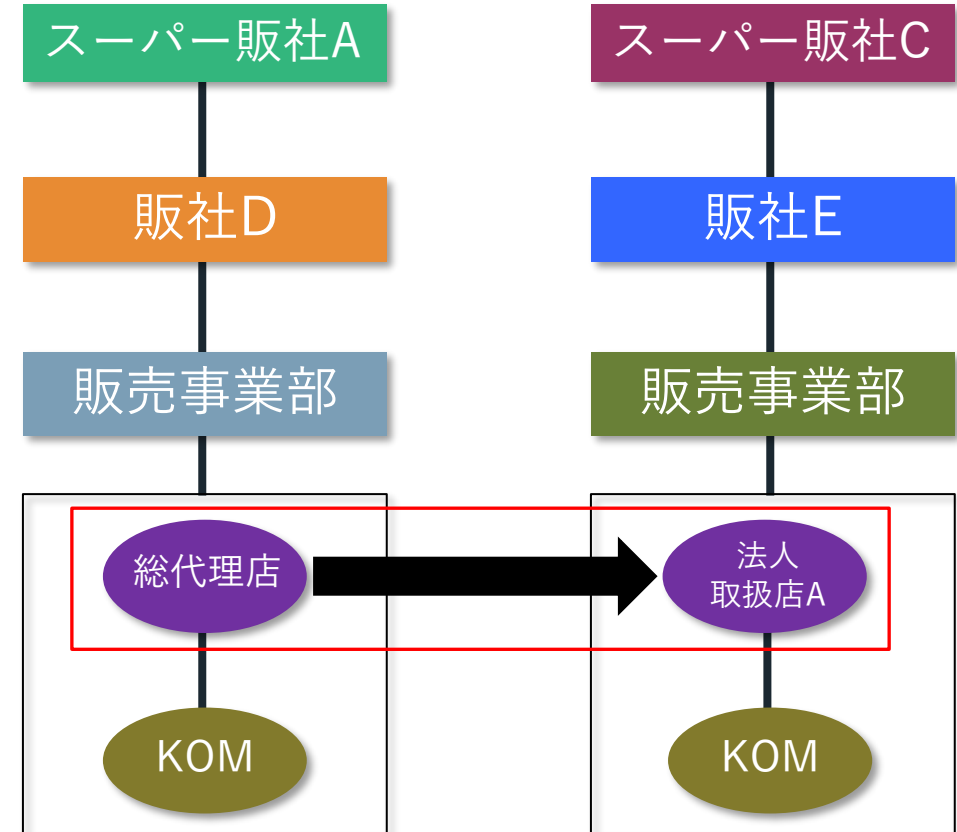
(株) 環境保全研究所

KOM再入会(2万円買い直し)不要パターン

例) 本体自身が移動する



例) 親が本体を跨いで移動する

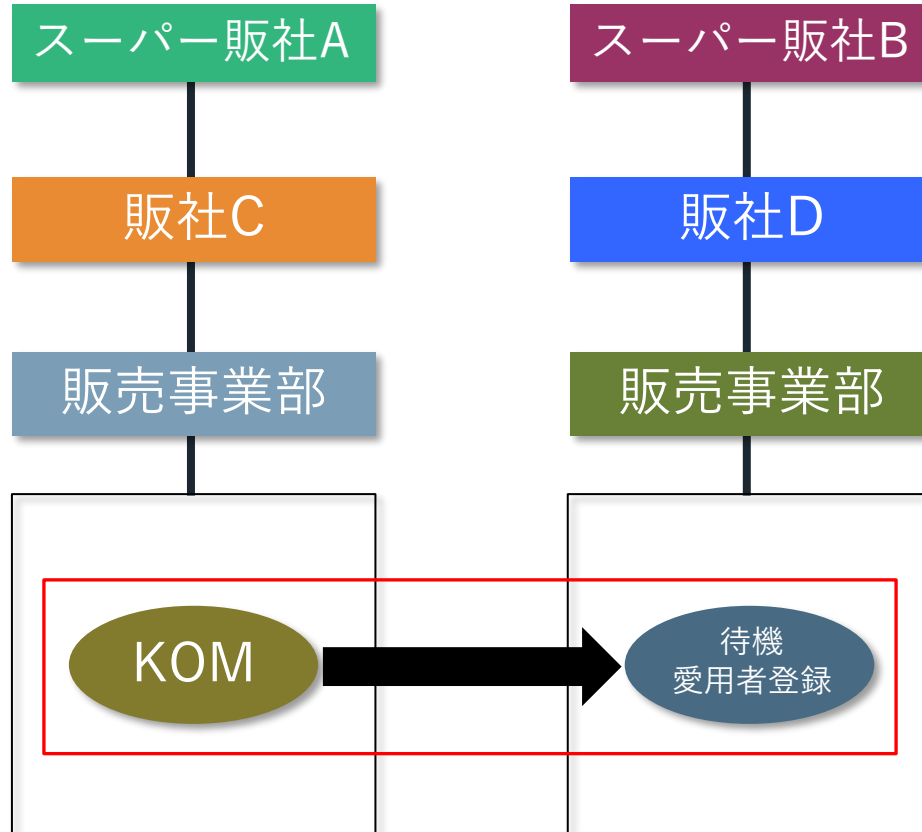


旧ランクOK

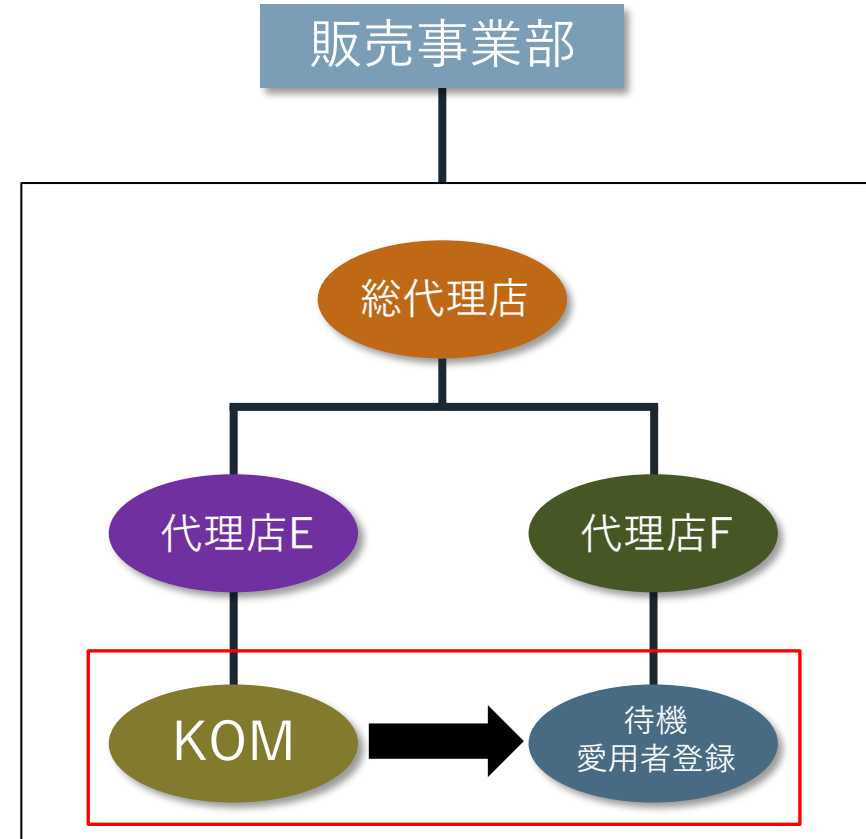
KOM自身の意思ではなく、上位店の移動により、やむを得ず一緒に移動せざるを得ない場合、KOMランクのまま移動OK。且つ2万円の買い直しも不要です。

KOM再入会(2万円買い直し)必要パターン

例) 自身が本体を跨いで移動する



例) 同事業部内でも自身が系列の異なる販売店へ移動する



旧ランクNG

KOM自身の意思で移動する場合、例え同じ事業部内であっても系列が異なるのであれば、新ランク「待機愛用者登録(100%)」となり、2万円買い直しとなります。

系列が変わる移動

全国販社A

事業部本体C

親代理店E

全国販社B

事業部本体D

親代理店F

KOM

自身の意思で移動

待機
愛用者登録

旧ランクNG
2万円買い直し

まとめ

販売代理店

	ランクアップ（新→新）	ランクアップ（旧→新）	親変更（新）	親変更（旧）
系列が変わらない	契約金：積み増しOK	・譲渡契約を締結 ・契約金：支払い直し不要 ・保証金充当OK(10%値引あり)	契約金：支払い直し不要	・譲渡契約を締結 ・契約金：支払い直し不要 ・旧ランクで移動OK
系列が変わる	契約金：満額支払い直し	契約金：満額支払い直し	契約金：満額支払い直し	・契約金：満額支払い直し ・新ランクで移動

KOM

	親変更
上位店の意思でやむを得ず移動	・旧ランクで移動OK ・再入会(2万円支払い直し)不要
自身の意思で系列を変えて移動	・新ランクで移動 ・再入会(2万円支払い直し)必要

※ショップも同様の考え方となりますので、ご自身の意思で移動される場合は、店舗登録となります。